新しい有権者に

教える先生のための



宮城県選挙管理委員会 宮城県明るい選挙推進協議会

1 冊子発行の趣旨

平成29年10月に高校3年生向けに発行した「新しい有権者のための選挙講 座(以下:生徒向け冊子)」は、選挙の意義、仕組み、投票の仕方など、制度 的な内容ですが、今回は、これを活用しながら実践的な授業ができるよう教員 向けに作成した冊子です。

平成29年10月22日に、本県では、衆議院議員総選挙と知事選挙が同日に行 われ、注目されましたが、県内における衆院選の投票率は52.83%と全国平均 53.68%を下回りました。また、18歳選挙権が適用されてから県内全域で行 われる選挙としては、2回目になりますが、今回18歳の投票率は、45.51% でした。

実際、投票に行かなかった高校3年生にその理由について尋ねると、「面倒 」「忙しい」「関心ない」などの回答が約7割を占め、政治に対する無関心が 浮き彫りとなりました。

少子高齢化の中、この現状が将来にどう影響していくのか、自分の住んでい る街のことをどれくらい知っているのか、主権者として自ら調べ、考え、みん なと話したりする機会を授業の中で、盛り込んでいただけるとありがたいと思 います。

その1つとして、これまで、県選挙管理委員会(以下:県選管)で、取り組 んできた選挙の出前講座(模擬投票)の実践例を紹介し、さらに生徒に選挙制 度を教える際に注意すべき点などを盛り込みました。

県選管では、18歳選挙権により平成27年度から出前講座を本格的に実施 していますが、文部科学省では、学習指導要領の改訂に伴い、2022年に向 け、高等学校公民科の科目構成を見直し、新必履修科目「公共(仮称)」の設 置の方向性を示しましたが、これは、選挙権引き下げによる有権者としての教 育を見据えたものでもあります。

今回、この冊子と併せて、実際に出前講座で使用しているスライドデータや 選挙公報等のファイルを送付しますので、学校に応じて適宜アレンジしながら 主権者教育の参考にしていただければ幸いです。

CDーRでの提供物

- PowerPoint
- 「生徒向け冊子」の内容 のスライドデータ(読み原 稿付き)
- Excel
- 仮想選挙公報
- 氏名掲示
- 投票用紙
- 投票入場券



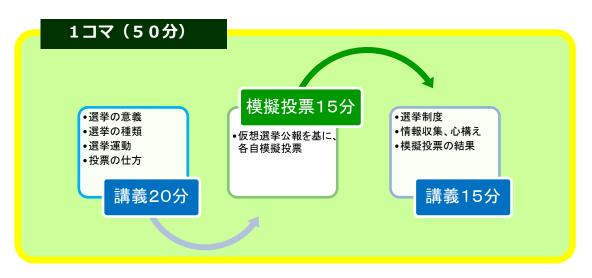
出前講座のようす

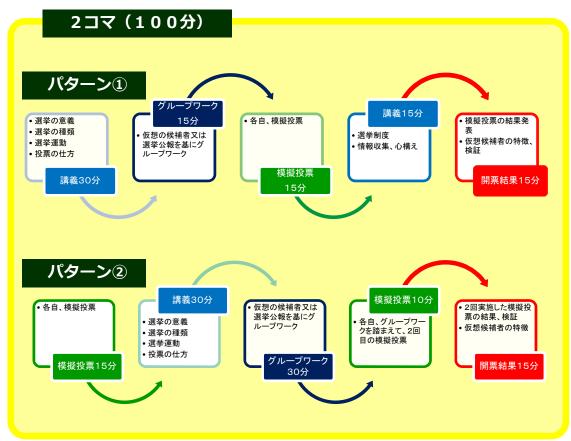
目 次

1	選挙講座のスケジュール	1
2	模擬投票	
(1)	選挙公報の作成	2
(2)	模擬投票の会場	4
(3)	模擬投票に必要なもの	5
(4)	開票の結果と検証	6
3	選挙にまつわるクイズ	7
4	教員が気をつけるべき注意点 ₁	. 0
5	アンケートから見る高校生の意識 1	2
<	´	1

1 選挙講座のスケジュール

県選管が実施してきた出前講座の時間配分は概ね次のとおりです。1コマの場合は、投票を体験する意味合いが強いものですが、2コマ以上の時間がとれる場合は、グループワークなど仮想選挙公報やテーマに対して、生徒同士での意見交換や検証していくことで、より深い内容で授業をすることができます。





2 模擬投票

(1)選挙公報の作成

県選管で実施する模擬投票では、時間の都合上、事前に作成した選挙公報(候補者4人程度)を基に投票してもらっています。また、大学生の団体(NPO法人ドットジェイピーなど)と調整がつく場合は、大学生自ら考えた公約を基に、仮想候補者として実際演説してもらい、投票する場合もあります。

また、時間がとれる場合、グループワークを設けて、自分の考えや他生徒の考えを情報交換したり、公約の背景にある自治体の課題を生徒自ら調べ、その上で、仮想候補者のメリット、デメリットなどをまとめることも効果的です。

さらに、自治体の現状、課題を踏まえ、テーマ自体を生徒に考えてもらうことや生徒自身が仮想候補者となって公約を考えることなど、先進的に取り組んでいる学校もあります。

選挙公報の作成に当たっては、自分の住んでいる街における課題など地域密 着型の内容を争点にすることで、親近感が持てますし、まず、自分の街の現状 を知ることができます。その現状を踏まえ、課題や将来どうなってほしいかを 考えるきっかけにつなげることができます。

これは、市(町村)民として考え、有権者の一員であることを意識させる目的でもありますので、是非、各学校に応じて、テーマや争点などを考えて作成していただければと思います。

ここで、県選管が実際に使用している模擬投票の選挙公報を学校ごとに紹介しますので参考にしてください。

特別支援学校

【テーマ】

坂元駅が復旧しました。

さらなる復興 に向けて、駅前 に何を造ります か。

平成28年2月27日執行

選挙公報

宮城県山元支援学校 模**擬選**挙

ショッピング 🤼	老人ホームを (こ)
センターを作ります	つくります
○たくさんのお客さんを 呼んで町を発展	○高齢者でも安心して暮 らせる社会に
『毎月のおこづかい』	『毎月のおこづかい』
5,000円から 3,500円に減らす	5,000円のまま 伸
何も	保育園を
つくりません 📉	つくります
○将来のために貯金して、困ったときに使う	○若者が働きやすい、住
て、困ったときに使う 💳	
	07 (3 9 C 141)(C
『毎月のおこづかい』	かやすい街に じ

高等学校

[テーマ] 宮城県知事選挙

中学校

[テーマ] 首長選挙

平成29年6月28日執行 模擬選举公報

宮城県知事模擬選挙

経済

水産 ~住みやすい街に~

- ●宮城県といえば、やっぱり水産・農業!!
- ●水産・農業から宮城県の雇用を確保し、経済を成長させる。 ●被災した漁業者・農業者への補助制度はもちろん。
- 新規開拓者にも、初期投資の1/2を補助
- ●企業誘致に取組、経済を成長させ、雇用を拡大させます 12年の護員で培ったを経験と知識をもって、実行します

ALA ほんだ



福祉を充実した街に 🚃

高齢者

・老人ホームの待機者がなくなるよう、 老人ホームを増設します。 ・ご家族の介護のため仕事を休業してい る方に、給料の1/2を補助します。

子育て ・保育所の整備します。 ・子供の貧困対策を強化します。

財源は、行政の無駄遣いを削減し、 行政のスリム化を図って生み出しま す



よしたか くろだ 孝高 69歳

財政危機を立て直し、未来へつなぐ

未来にツケを残さないよう財政再建を進める

・メリハリの効いた予算措置 ・議員定数の滅、議員報酬をカット・宮城県財政再建プロジェクトの立ち上げ



実現し、子育で支援、教育、福祉を充実 「住民サービスを拡充!」



たかやま うこん 高山 右近 36歳

「子育て」「教育」の街に

=待機児童、全国ワースト7位=

○待機児童がなくなるよう保育園を確保します

○小学生までの医療費を無償化します

○保育士の待遇を改善し、保育士の確保に努めます

○給付型奨学金制度を設置します ※政策実現のため、市民税6%から10%に増額させていただきますが、

町の借金を若者に残さないためですので、ご協力をお願いいたします



今川 せな 45歳

平成29年11月15日執行 模擬選挙公報

村田町長模擬選挙

村田町を観光の街に!

~人を呼んで、村田町を活性化~

- ●大型ショッピングセンターをつくって、たくさんの人に買い物に
- きてもらう ●江戸時代の街道「蔵の町」を観光名所として有名人を使って
- ●村田フルマラソン大会を開催し、他県からのお客さんを呼び 込む
- ⇒ ただし、みなさんが将来、もらえる年金を少しだけ減らします。

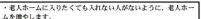


ほんだ

本多まさのぶ 58歳

福祉を充実した街に

村田町は3人に1人が高齢者(65歳以上)



- ・家族の介護のために仕事を休んでいる人に、給料の半分を援助 します。
- ・このため、ちょっと税金を増やしますが、将来、みなさんが安 心して生活ができる町にします。



よしたか くろだ 孝高 69歳

「子育て」「教育」の街に



〇小さい子どもがいる夫婦も住みやすい町にするため、保育所を増やしま す。

○小中学校の給食をタダにします。

○高校の教育費を村田町で一部援助します。

○あいやま公園に子どもが遊べる小さな遊園地をつくります。

※このために、10年間、税金を増やしますが、

町の借金を若者に残さないためですので、ご協力をお願いいたします

いまがわ

今川 せな 45歳

【テーマ】 クラスのみ んなで旅行に 行きます。ど の意見の候補 者に替同しま すか。

候補者	さくらももこ	穂 波 たまえ	花 輪 和 彦	こすぎ 太
旅行先	夕食付温泉の旅	東京ディズ ニーランド	ヨーロッパ 周遊の旅	豪華食べ放題 ツアー
予算	10,000円	25,000円	200,000円	5,000円
特徴	1泊2日 バスの旅	1泊2日 格安ホテル	5泊7日 豪華ホテル	日帰り バスの旅

(2) 模擬投票の会場

県選管で出前講座を実施する場合は、体育館で講義と模擬投票を合わせて 実施する場合が多いですが、グループワークも実施できる場合は、教室で講 義やグループワークをして、別の教室を投票所とする場合もあります。

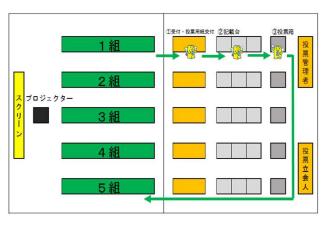
一つの部屋を投票所として設置することは、入口と出口があり、実際の投票所に近い形で、模擬投票を行うことができます。

出前講座のアンケート結果でも、生徒からは、実際の投票所の中での流れ を体験できたことに対する評価が多くありました。

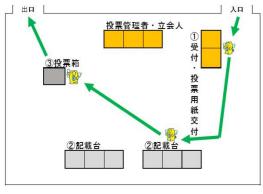
また、生徒に受付・投票用紙交付等の選挙の事務従事者の役をやってもらうことでより投票所の雰囲気を体感することができます。

[会場図例]

1 体育館



2 部屋別



[模擬投票(教室)のようす]

1 体育館



石巻西高等学校

2 教室

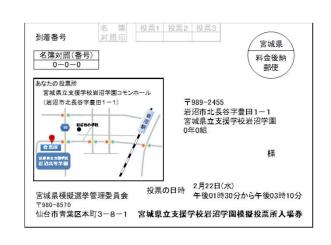


登米高等学校

(3)模擬投票に必要なもの

- ① 仮想候補者の選挙公報(マニュフェスト)
- ② 模擬投票用紙(Excel様式)
- ③ 投票入場券(Excel様式)





④氏名掲示(Excel様式)

今	井	<	本
JII	伊	ろ	多ま
世	直	だ **	^よ さ
な	政	孝高	のぶ

高等学校模擬投票東北生活文化大学

⑤ 投票記載台 (市区町村選管から借用)



⑥投票箱 (市区町村選管から借用)



(4) 開票の結果と検証

模擬投票の開票が終了したら、投票結果を発表します。ただし、選挙期 間中は、結果の公表に関して、後述する注意(P11)が必要です。

まとめの時間があるならば、仮想候補者の特徴を最後に説明します。

例えば、高校生向けの選挙公報(P3)の「今川せな」候補者は、政策 実現のため、唯一、具体的に増税を提言しています。この候補者は学校に よって、投票結果が分かれる存在です。将来の子育て政策を考えて得票数 が1番になる学校もあれば、増税の観点から4番となる学校もあります。

他の候補者の政策がよかったのか、財源を他に生み出す優先的なものが あるのか、単純に目先の増税が嫌なのか、考え方は色々あります。生徒同 士で意見を情報交換した上で、最終的に各生徒が導き出した答えはもちろ ん、尊重することが大事です。

ただし、一方で、正しい情報の取得方法を教えるなどのフォローは必要 です。この子育て政策に限っていえば、待機児童の数、財源の使われ方、 子供の医療助成などを知りたいのであれば、自治体のホームページの存在 、国や県のホームページからは、全国または県内の統計などが掲載されて いるなど助言してあげることで、今後、自分でも調べることができます。

正しい情報を取得した上で、この政策の必要性の可否、必要であっても 増税しなくてもできる、やはり増税しなくてはいけないなど、人によって は、答えが異なると思いますが、知識や情報がないほど、他人の意見や一 つの情報に流されやすいものと思います。一つの意見、情報だけを鵜呑み にして判断するより、色々な情報を収集した上で出す答えでは、やはり重 みが違ってくるものです。

例えば、仮想候補者の公約から街の現状を調べる

- ・そもそも医療費の負担は何割か?
- ・うちの町で助成制度ある?隣の市は?
- ・うちの町ではどれくらい待機児童がいる?
- そもそも保育園は何カ所ある?
- 保育園を建てるにはいくらかかる?

「子育て」「教育」の街に

=待機児童、全国ワースト7位=

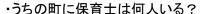
- ○待機児童がなくなるよう保育園を確保します
- ○小学生までの医療費を無償化します
- ○保育士の待遇を改善し、保育士の確保に努めます
- ○給付型奨学金制度を設置します

※政策実現のため、住民税6%から10%に増額させていただきますが、

町の借金を若者に残さないためですので、ご協力をお願いいたします

- 住民税って何?
- ・6%10%って、具体的にどれくらいの金額?





・少子化なのになぜ保育士が不足している?



45歳



3 選挙にまつわるクイズ

県選管で出前講座を実施する場合は、一方的な講義とならないように、選挙に関するクイズを挟みながら、実施しています。

Q1

投票用紙の仕掛けは次のうちどれ

- A 折っても自然と戻る
- B 燃えない紙
- C 一度書いた字は消えない

__ 正解A _____

投票用紙を折って投票箱に入れても、投票箱の中で自然と開く素材でできています。これは、開票作業を効率的に、開票結果を早く公表するためです。通常の紙とは違って樹脂を使った合成紙(BPコート紙)でできており、書き心地もよく、破れにくい素材でできています。

このBPコート紙は、専門業者から購入することができますので、県選管では、実際、生徒に配布し、折っても自然に戻る体験をしてもらっています。

<投票用紙の素材を体験>



<開票作業の現場(石巻市)>



Q2

衆議院総選挙にかかる予算はどれくらい

- A 8,700万円
- B 13億円
- C 635億円

正解C

平成29年に行われた第48回衆議院議員総選挙の補正予算額は635億円です。Bの13億円は、宮城県の補正予算額です。具体的には、投票所、開票所、候補者の選挙公営(選挙カー、ポスター、看板等)、人件費、事務費など選挙に要する全ての経費です。

Q3

開票の結果、投票数が同点だったら当選者はどうやって決める

- A これまで当選した回数が多い人
- B くじで決める
- C 同点の人で、もう一度、選挙する

4,515	4,515
票	票
A	B
候	候
補	補

__ 正解B__

平成27年4月の熊本市議会議員選挙では、最後の議席を巡り同数となり、 公職選挙法に基づき、くじで当選者が決められました。

Q4

「真田昌幸」と「真田信之」という候補者がいて「真田」 <u>と書いた投票はどうなる</u>

- A O. 5票ずつ
- B 無効
- C それぞれの得票数に応じて按分する

_ 正解C_

この投票の最終判断は、開票管理者が決めますが、これまでの判例を踏まえた一般的な回答となります。仮に、開票の結果、「真田昌幸」が70票、「真田信之」が30票だった場合、この「真田」の一票は、0. 7票と0. 3票に割り振られます。ただし、これはあくまで雑学ですので、候補者の名前はきちんと書くように生徒には促してください。

Q5

選挙ポスターを掲示板に貼る順序はどうやって決める。

- A 立候補届出順
- B くじ
- C 早い者勝ち(掲示板に到着した順)



__ 正解A.

立候補届出順の番号に貼ります。ただし、立候補届出は、公示(告示)日の8時30分から受け付けますが、それより先に来た候補者は、くじで立候補届出順を決めますので、実態としては、立候補届出順自体をくじで決める場合が多いと思います。

Q6

衆議院議員総選挙で、候補者が使用する選挙カー、選挙ポスターの作成は、主に誰が業者に支払うか。

- A 候補者
- B 税金
- C 候補者の後援者



__ 正解B_

候補者から選挙管理委員会に届け出があった場合、選挙公営という制度で税金で負担します。選挙の種類によって、税金で負担できる範囲は異なりますが、選挙カーの使用、運転手、ガソリン代、ポスターの作成費用は、選挙管理委員会が業者に支払います。ただし、町村の選挙の場合は、これらの選挙公営制度がなく、候補者が負担することになります。

Q7

投票日当日に、満18歳の誕生日を迎える人は投票できる

か。

- A できる
- B できない
- C 事前に申請すればできる

一 正解A -

国政選挙は、基本的に18歳を迎えれば、投票することができます。 ただし、地方選挙の場合は、同じ市町村に3カ月以上、住んでいることなど が条件になります。

年齢については、「年齢計算に関する法律」で、生まれた年の翌年の誕生日の前日に満1歳になるとされており、投票日の翌日が満18歳の誕生日である人まで選挙権を有することになります。

4 教員が気をつけるべき注意点

選挙は特別なことではなく、今後、将来にわたって、暮らし、生活、働いていく上で、政治や選挙は必ず関わっていくものですので是非、常時啓発としての取り組みをお願いしたいと思います。

また、選挙講座は、近くの選挙に向けて、又は選挙期間中に実施することは、世論の雰囲気を味わうこともでき、効果的ですが、公職選挙法上、禁止される行為もありますので、詳細は、私たちが拓く日本の未来(副教材)のP48~53(公職選挙法上の留意点等について)やP85~93(学校における指導に関するQ&A)を参照の上、留意願います。

ここでは、教員から県選管に寄せられた質問をいくつか紹介します。

Q1 選挙期間中、実物の選挙公報を使用した授業を行ってもよいか。

A1 選挙公報を使用すること自体は規制されないが、副教材に記載されているとおり、選挙期日前に授業で実施した投票の結果を公表できないことや投票の秘密保持、教育者の地位利用など特定の候補者への投票を意図させないよう注意する必要がある。

Q2 教員が主権者教育のため、選挙管理委員会のHPから選挙公報をプリントし、生徒に配布して授業を行うことは可能か。

A2 選挙管理委員会のホームページに掲載された選挙公報の取り扱いについては、①それをプリントして、不特定又は多数の者に頒布すること、②候補者、政党関係者以外の者が選挙公報データを電子メールで送信することは、公職選挙法に抵触する恐れがある。

ただし、目的が、主権者教育のために、授業で使用する分の選挙公報の みプリントアウトして授業することは、差し支えないと解される。

Q3 教員が、録画した政見放送を、校内で放映することは可能か。

A3 主権者教育のために、限られた場所(教室等)で、限られた対象者に対して放映することは差し支えないが、特定の候補者だけ放映するなど特定の候補者への投票を意図させないよう注意する必要がある。

また、当然ながら、選挙運動のために、校内放送整備を使って、政見放送を放映することはできない。

教員が主権者教育の授業で配布・掲示できるものの基準

	選挙期間中	選挙期間以外
選挙公報 (プリント)	あくまで、授業で使用する分の プリントであって、必要以上に 多数の者への頒布につながらな いよう注意すること。	過去の選挙公報を活用することは規制されるものではないが、 政治的中立が確保されることが必要。
政党等公約集	★ 生徒自ら適正に入手した場合は、直ちに違反にはならない。	過去の選挙の資料やホームページに掲載されている資料を活用することは直ちに規制されるものではないが、政治的中立が確保されることが必要。
まとめサイト (新聞社等)	一般的には選挙運動のために 使用する文書図画には当たらな いと考えられるが、特定の争点 ではなく幅広く取り上げること。	り上げること。
ビラ、パンフレット の配布・ポスター掲 示	メ 選挙のために作成されたビ ラ・パンフレット・ポスターは、 頒布の期間、場所、数などが限 られる。	過去の選挙の資料を活用する場合、直ちに規制されるものではないが、政治的中立が確保されることが必要。
政見放送の録画放映	政治的中立が確保されること。	政治的中立が確保されること。
新聞記事	政治的中立が確保されること。	政治的中立が確保されること。
模擬投票結果の発表	★ 公職選挙法の「人気投票の公表の禁止」と「投票の秘密保持」に抵触する恐れがある。	当該選挙の当選人確定後であれば公表しても差し支えないと解されているが、選挙期間前に、

【注意】〇であっても、特定の政党や候補者に偏るような資料や説明にならないよう政治的中立が確保されるよう、注意してください。

5 アンケートから見る高校生の意識

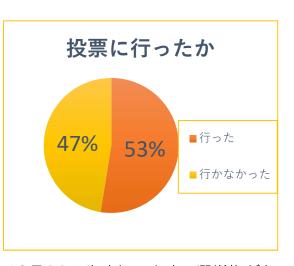
(1) アンケートの途中結果

県選管では、昨年10月の衆議院総選挙・知事選挙以後、出前講座を実施した学校の生徒に対して、選挙に関するアンケートをしております。

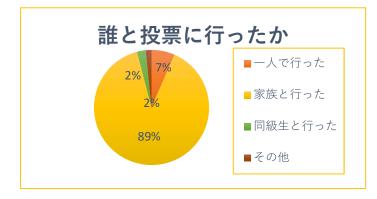
平成29年度の出前講座が終了後、最終的に分析し公表する予定にしておりますが、高校3年生に対するアンケートの抽出調査(対象500人)から見られる傾向を公表します。

高校3年生対象

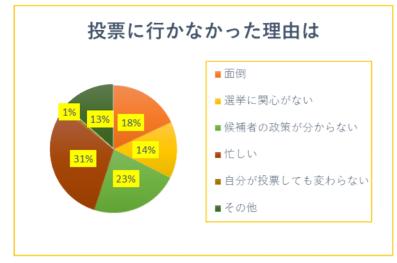




今回の選挙では、基本的に平成11年10月23日生まれの人まで選挙権がありましたが、抽出調査では、高校3年生のうち、約52%の人に選挙権がありました。そのうち、投票に行ったのは、約53%で、18歳全体の投票率(45.51%)より約8ポイント高い結果でした。本県では、平成27年度から本格的に選挙の出前講座等の主権者教育を行っていますが、高校を卒業した18歳の投票率は30%台と推測され、残念な結果となりました。

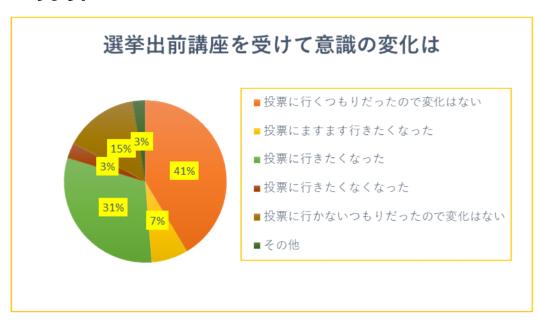


投票に行った人に対して、 誰と行ったかの問いには、約 9割の人が、「家族の人と一緒に行った」という結果でした。 家族環境は、とても重要であり、家族を含めた選挙の 啓発活動が求められます。



投票に行かなかった。 た人にそのでは、「人にそのでは、「人にそのでは、「人にそのでは、「人のでは、「人のでは、」が23ないでは、「人のでは、」が2がでした。 政治、選挙に対いでは、「人のでは、のでは、選挙になりました。」

やはり、関心があれば、候補者の政策を調べ、忙しくとも投票に行く ものです。この無関心が引き起こす悪循環を生徒に訴えていく必要があ ります。



選挙出前講座を受けてからの高校生の意識は、「投票に行きたくなった」「ますます行きたくなった」と意識に変化が表れたのは、約38%で、将来、投票へ行く予定の生徒の割合は、約7、8割の結果となりました。

総務省の調査によると、平成28年の参議院議員通常選挙において、 過去に主権者教育を受けた人の投票率(55.7%)は、受けていない 人(48.5%)より、約7%高かった結果もあります。

各学校現場におかれましても、今回の当方から送付するデータ等を活用していただき、主権者教育を進めていただければ幸いです。

<資料編>

第48回 衆議院議員総選挙年齢別投票者数調(18歳・19歳) (全数調査)

※18歳・19歳の合計の投票率順

(単位:%)

	/X 10 /6%	19歳の合計の								(単位:%)
		平成29年10月22日執行 【参考】平成28年7月10日 衆議院議員総選挙 参議院議員過常選挙				九行				
	都道		投票率	5.只心丛子	<参考>		投票率	成只 但 市 达 -	F	<参考>
	府県	18歳	19歳	計	全体の投票率	18歳	19歳	計	計の 順位	全体の投票率
1	山形県	長 58.28	35. 93	47. 24	64. 07	52.06	39. 56	45. 91	13	62. 22
2	愛知県	52.85	40. 93	46. 79	54. 65	58. 20	49. 40	53. 77	3	55. 41
3	山梨県	₹ 57.61	35. 13	46. 22	60. 71	54. 16	41.51	47. 78	10	58. 83
4	北海道	54.22	37. 93	45. 97	60. 30	46. 73	40. 03	43. 38	20	56. 78
5	新潟県	₹ 56.65	33. 11	44. 80	62. 56	47. 93	36. 98	42. 52	26	59. 77
6	滋賀県	₹ 51.13	38. 45	44. 78	56. 32	54. 15	47. 01	50. 57	6	56. 52
7	東京都	ß 49.22	39. 73	44. 27	53. 64	62. 23	53. 80	57. 84	1	57. 50
8	岩 手 県	55.36	31. 95	44. 11	59. 15	47. 97	37. 74	43. 03	21	57. 78
9	神奈川県	具 47.96	38. 59	43. 16	51. 97	58. 44	51.09	54. 70	2	55. 46
10	奈 良 県	48.49	37. 67	43. 06	55. 66	55. 51	47. 67	51. 63	4	56. 89
11	長野県	長 55. 20	30. 21	42. 87	60. 40	51. 92	38. 47	45. 32	15	62. 86
12	埼 玉 県		37. 74	42. 71	51. 44	55. 31	46. 31	50. 73	5	51. 94
	佐賀県		33. 44	42. 67	59. 46	49. 61	40. 02	45. 00	16	56. 69
14	沖縄県			42. 53	56. 38	46. 07	38. 99	42. 58	25	54. 46
15	三重県		34. 38	42. 42	57. 09	54. 80	45. 37	50. 12	7	59. 75
	熊本県		32. 93	42. 41	57. 02	45. 19	33. 87	39. 70	34	51. 46
	岐阜県			41. 93	56. 55	52. 90	45. 05	49. 01	9	57. 74
	秋田県			41. 43	60. 57	48. 09	35. 89	42. 29	29	60. 87
19	長崎県	-		41. 18	57. 29	44. 16	34. 02	39. 32	37	55. 89
20	福岡県			40. 32	53. 31	49. 35	40. 25	44. 74	18	52. 85
21	福井県		29. 08	39. 91	55. 92	48. 10	36. 24	42. 19	30	56. 50
	京都府		33. 89	39. 82	50. 90	51. 12	42. 78	46. 86	11	51. 16
23	千葉県			39. 56	49. 89	53. 92	46. 01	49. 89	8	52. 02
	群馬県		31.01	39. 29	51. 97	48. 12	36. 99	42. 41	27	50. 51
25	福島県		27. 96	39. 26	56. 69	46. 78	35. 80	41. 39	32	57. 12
26 27	大分県	_	28. 47 27. 81	39. 25 39. 23	56. 98 56. 09	47. 75 43. 06	37. 17 34. 33	38. 94	24 40	58. 38 55. 86
28	鹿児島県		32. 26	39. 23	52. 83	49. 99	41. 39	45. 65	14	52. 39
29	宮城県栃木県			38. 77	51. 65	49. 99	37. 24	42. 35	28	51. 38
30	青森県		28. 51	38. 65	54. 17	42. 92	34. 66	38. 96	38	55. 31
31	島根県		26. 79	38. 50	60, 64	44. 98	32.84	38. 94	39	62. 20
32	島取り		27. 55	38. 45	56. 43	45. 74	33. 26	39. 52	36	56. 28
33	静岡県			37. 83	56. 32	48. 70	37. 15	42. 97	22	55. 76
34	山口県		27. 51	37. 14	55. 23	43, 41	31. 79	37. 73	41	53. 35
35	石川県		29. 48	37. 08	58. 16	50. 32	39. 07	44. 60	19	56. 88
36	大阪が		31. 61	36. 30	48. 39	50. 37	43. 26	46. 80	12	52. 23
37	香川県			36. 24	53. 08	41. 99	30. 98	36. 52	43	50. 04
38	富山県		24. 83	35. 55	54. 00	47. 32	35. 13	41. 25	33	55. 61
	和歌山県			35. 48	52. 96	45. 96	37. 59	41. 81	31	55. 29
40	茨城県	42.15		35. 34	51. 53	47. 73	37. 93	42. 85	23	50. 77
	広島県			34. 77	50. 17	42. 60	31.91	37. 23	42	49. 58
42	宮崎県	45. 27	22. 49	34. 33	50. 48	38. 54	28. 07	33. 61	46	49. 76
43	岡山県	42.59	25. 69	34. 06	50. 09	45. 34	33. 74	39. 53	35	50. 86
44	高知県	44.01	23. 70	34. 03	51.87	35. 29	26. 58	30. 93	47	45. 52
45	愛 媛 県	43.77	21. 81	32. 84	50. 74	41. 43	29. 90	35. 78	45	56. 36
46	兵 庫 県	37.88	26. 40	32. 08	48. 62	49. 32	40. 13	44. 74	17	53. 74
47	徳島県			31. 59	46. 47	41. 20	30. 70	36. 01	44	46. 98
	合 if	† 47. 87	33. 25	40. 49	53. 68	51. 28	42. 30	46. 78		54. 70

		H29衆議 ①	H28参議 ②	差 ①-②
	18歳	45. 51	49.99	▲ 4.48
宮城県	19歳	32. 26	41.39	▲ 9.13
	18歳・19歳計	38. 79	45. 65	▲ 6.86
	全体	52 83	52 39	0 44

県内市区町村選挙管理委員会の連絡先

	市町村名	郵便番号	住 所	電話番号
1	仙台市選挙管理委員会	980-8671	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	022-214-4445
1-1	青葉区選挙管理委員会	980-8701	仙台市青葉区上杉一丁目5番1号	022-225-7211
1-2	宮城野区選挙管理委員会	983-8601	仙台市宮城野区五輪2丁目12番35号	022-291-2111
1-3	若林区選挙管理委員会	984-8601	仙台市若林区保春院前丁3番地の1	022-282-1111
1-4	太白区選挙管理委員会	982-8601	仙台市太白区長町南三丁目1番5号	022-247-1111
1-5	泉区選挙管理委員会	981-3189	仙台市泉区泉中央二丁目1番地の1	022-372-3111
2	石巻市選挙管理委員会	986-8501	石巻市穀町14番1号	0225-95-1111
3	塩竈市選挙管理委員会	985-8501	塩竈市旭町1番1号	022-355-6742
4	気仙沼市選挙管理委員会	988-8501	気仙沼市八日町一丁目1番1号	0226-22-3459
5	白石市選挙管理委員会	989-0292	白石市大手町1番1号	0224-22-1315
6	名取市選挙管理委員会	981-1292	名取市増田字柳田80番地	022-384-2104
7	角田市選挙管理委員会	981-1592	角田市角田字大坊41番地	0224-63-2125
8	多賀城市選挙管理委員会	985-8531	多賀城市中央二丁目1番1号	022-368-1141
9	岩沼市選挙管理委員会	989-2480	岩沼市桜一丁目6番20号	0223-22-1111
10	登米市選挙管理委員会	987-0511	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番1号	0220-22-2198
11	栗原市選挙管理委員会	987-2293	栗原市築館薬師一丁目7番1号	0228-22-1122
12	東松島市選挙管理委員会	981-0503	東松島市矢本字上河戸36番地1	0225-82-1111
13	大崎市選挙管理委員会	989-6188	大崎市古川七日町1番1号	0229-23-9124
14	富谷市選挙管理委員会	981-3392	富谷市富谷坂松田30番地	022-358-3111
15	蔵王町選挙管理委員会	989-0892	刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10番地	0224-33-2211
16	七ヶ宿町選挙管理委員会	989-0592	刈田郡七ヶ宿町字関126番地	0224-37-2111
17	大河原町選挙管理委員会	989-1295	柴田郡大河原町字新南19番地	0224-53-2111
18	村田町選挙管理委員会	989-1392	柴田郡村田町大字村田字迫6番地	0224-83-2111
19	柴田町選挙管理委員会	989-1692	柴田郡柴田町船岡中央二丁目3番45号	0224-55-2111
20	川崎町選挙管理委員会	989-1592	柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1	0224-84-2111
21	丸森町選挙管理委員会	981-2192	伊具郡丸森町字鳥屋120番地	0224-72-2117
22	亘理町選挙管理委員会	989-2393	亘理郡亘理町字下小路7番地4	0223-34-1111
23	山元町選挙管理委員会	989-2292	亘理郡山元町浅生原字作田山32番地	0223-37-1111
24	松島町選挙管理委員会	981-0215	宮城郡松島町高城字帰命院下19番地1	022-354-5893
25	七ヶ浜町選挙管理委員会	985-8577	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地1	022-357-7436
26	利府町選挙管理委員会	981-0112	宮城郡利府町利府字新並松4番地	022-767-2128
27	大和町選挙管理委員会	981-3680	黒川郡大和町吉岡まほろば1丁目1番地の1	022-345-1112
28	大郷町選挙管理委員会	981-3592	黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地8	022-359-5500
29	大衡村選挙管理委員会	981-3692	黒川郡大衡村大衡字平林62番地	022-345-5111
30	色麻町選挙管理委員会	981-4122	加美郡色麻町四竃字北谷地41番地	0229-65-2111
31	加美町選挙管理委員会	981-4292	加美郡加美町字西田三番5番地	0229-63-3111
32	涌谷町選挙管理委員会	987-0192	遠田郡涌谷町字新町裏153番地2	0229-43-2111
33	美里町選挙管理委員会	987-8602	遠田郡美里町北浦字駒米13番地	0229-33-2111
34	女川町選挙管理委員会	986-2292	牡鹿郡女川町女川浜字大原316番地	0225-54-3131
	南三陸町選挙管理委員会		本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地	0226-46-1370

平成30年3月 印刷発行 発行 宮城県選挙管理委員会 宮城県明るい選挙推進協議会

住所 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

電話 022-211-2343

